

令和6年度恋カナ！プロジェクト事業業務委託仕様書

1 趣旨

結婚を希望する方がその希望を実現できるよう、婚活イベントや結婚・婚活に関するセミナー、個別相談（以下、「婚活イベント等」という。）を実施し、出会いの機会を創出する。また、結婚支援コンシェルジュ事業を通じて、地域の結婚支援の取組の向上や拡充を図るほか、マッチングアプリの利用促進に向けた取組を行う。

2 事業概要

(1) 婚活イベント事業（結婚・婚活に関するセミナー及び個別相談を含む）

ア 概要

・婚活イベント

県内在住の18歳以上の独身男女を対象に、婚活イベントを年20回実施する。婚活イベントの実施にあたっては、市町村・民間企業・団体（以下、「市町村等」という。）の催しや施設を活用し、次年度以降、当該市町村等が自走して婚活イベントの実施を検討してもらうための工夫（例：婚活イベントの企画協力、当日の立会い等）をすることが望ましい。各回の定員は、男女各15～20名程度（計30～40名程度）とし、定員を超える申込みがあった場合は、抽選により参加者を決定する。対象年齢や実施時期・場所等については、受注者と発注者の協議の上、決定する。

令和5年度の連携実績例

- ・JA横浜（7月）：都筑野菜を使ったクッキング
- ・伊勢原市（11月）：大山紅葉ライトアップ
- ・ヨコハマミライト実行委員会（12月）：ヨコハマミライト
- ・湯河原町（2月）：湯河原梅林「梅の宴」



・結婚・婚活に関するセミナー及び個別相談

婚活イベントの参加者を対象として、婚活イベントの事前又は事後に、結婚・婚活に関するセミナー（以下、「セミナー」という。）及び個別相談を実施する。なお、国の交付金の要綱上、参加者の約8割以上の人数が、セミナーと個別相談の両方に参加できる仕組みとしなければならないが、参加は任意とされている。

イ 業務内容

受注者は、発注者の協議の上、以下の業務を行う。なお、セミナー及び個別相談の業務は、結婚・婚活支援に精通している者（複数人でも可）が行うこととする。

- ① 婚活イベント等に関する企画・調整
- ② 婚活イベント等の参加者受付・連絡業務、当日の運営
- ③ プロモーション活動
- ④ 参加者へのアンケート実施・集計

- ⑤ 実施報告書の作成（各婚活イベント実施日から 40 日以内又は令和 7 年 3 月 14 日（金）のいずれか早い日までを目途に作成し、発注者及び市町村等に提出する）
- ⑥ その他必要な業務

ウ 事業目標

婚活イベントの参加者数 500 名以上

エ 婚活イベント等の参加費及び委託対象経費について

- ・婚活イベント等の実施にあたっては、参加者から参加費を徴収してもよいこととする。また、当該収入を充てて事業を実施する場合は、契約金額とは別に、想定する収入及び当該収入を充てて実施する予定の事業経費を見積書に記載すること。
- ・各回において、参加費の総額は事業経費を上回らないように設定すること。
- ・婚活イベント等を実施する場合、一人あたりコストの上限は、原則 1 万円（税別）以内としている。一人あたりコストの算出方法は、「婚活イベント等に係る経費（総額）」÷「参加予定人数（総数）」による。

（例）年間の参加予定人数（総数）800 名を対象に婚活イベント等を実施する場合

	経費（総額） (X)	参加予定人数（総数） (Y)	一人あたりコスト 上限 (X÷Y)
婚活イベント	800 万円（税抜）	800 名	1 万円（税抜）
結婚・婚活に関するセミナー	800 万円（税抜）		1 万円（税抜）
個別相談	800 万円（税抜）		1 万円（税抜）



- ・主な委託対象経費 (X) は以下のとおり。

企画・運営費、人件費、広報費（2(4)に係る経費を除く）、会場借上げ費用、機材レンタル費用、講師費用、講師旅費等

※一方、飲食費や体験料、個人の交通費は対象経費として認められない。ただし、外形的には交通費に相当するものであっても、会場費に相当すると認められる経費（例：バス車内で婚活イベントを行う場合のバス代）は、例外的に対象とできる。

オ その他留意事項

- ・受注者は、婚活イベント等を安全に実施するため、施設や設備を確保し、天候の悪化、不測の事態に対応できる行程内容、スタッフ体制の整備及び周辺環境等への配慮を行い、事故防止に万全を期すこと。
- ・受注者は、何らかの事由により当初の予定どおりに婚活イベント等を実施できなくなった場合、代替案を発注者と協議すること。
- ・婚活イベント等を実施する際には、観光庁からの通知（平成 29 年 7 月 28 日 観産第 173 号

「自治体が関与するツアー実施に係る旅行業法の取扱いについて」に記載されている内容を遵守すること。

https://www.mlit.go.jp/kankocho/topics06_000107.html?print=true&css=

(2) 結婚支援コンシェルジュ事業

ア 概要

国・自治体・地域の連携強化を担う専従職員（以下、「結婚支援コンシェルジュ」という。）を配置し、市町村等の結婚支援策へ助言・支援を行うことで、結婚支援の取組の向上や拡充を図る。

イ 業務内容

受注者は、発注者と市町村等の協議の上、以下の業務を行う。結婚支援コンシェルジュの業務は、結婚・婚活支援に精通している者（複数人でも可）が行うこととし、以下①及び②の訪問先や助言・立会先は、結婚支援コンシェルジュ自身で開拓することを想定している。

① 市町村等への訪問、現状把握

市町村等を訪問し、現状把握や課題の対策を検討する。結婚支援を実施していない市町村等に対しては、事業実施に向けた働きかけを行う。

② 市町村等が実施するイベント、セミナー、広報への助言・立会等による協力

③ 市町村等との情報共有

結婚支援に関する取組事例（全国の他自治体や民間企業・団体等の取組も可）をまとめ、市町村等との情報共有を行う。

④ 国が実施するコンシェルジュ会議（年1回程度、オンラインでの開催予定）への出席

⑤ その他、市町村等の結婚支援策を技術面・情報面から支援するために必要と認められる業務

ウ 事業目標

- ・ 対面又はオンラインによる個別訪問市町村数 8市町村以上
- ・ 対面又はオンラインによる個別訪問民間企業・団体数 5社以上
- ・ 市町村等が実施するイベント等に対する助言や立会等数 3回以上

エ その他留意事項

専従職員とは、一定の曜日・時間を決めて、結婚支援コンシェルジュとしての業務に従事する職員を指し、同じ曜日又は時間の中で、自社業務などの結婚支援コンシェルジュ以外の業務に従事することは不可とする。なお、結婚支援コンシェルジュの勤務場所は、受注者の社内を想定している。

(3) マッチングアプリ利用促進連携事業

ア 概要

- ・マッチングアプリに関する特典（以下、「アプリ特典」という。）の配布

前項(1)の婚活イベント申込者（参加者を除く）のうち、希望者を対象にアプリ特典を配布する。アプリ特典は、神奈川県と連携協定を締結している事業者（以下、「連携事業者」という。）から提供されたものに限ることとし、配布時期や方法については、発注者、受注者及び連携事業者の協議の上、決定する。

- ・マッチングアプリに関するセミナー（以下、「アプリセミナー」という。）

県内在住の18歳以上の独身男女を対象に、アプリセミナーを年1回実施する。定員は30～50名程度とし、定員を超える申込みがあった場合は、抽選により参加者を決定する。なお、アプリセミナーには、連携事業者が参加することを想定している。

- ・マッチングアプリに関する記事の作成・編集作業

恋カナ！サイトに掲載されているマッチングアプリに関する記事（2～3件程度）を作成・編集する。

イ 業務内容

受注者は、発注者と協議の上、以下の業務を行う。

- ① アプリ特典及びアプリセミナーに関する企画・調整
- ② 婚活イベント申込者（参加者を除く）へのアプリ特典の希望調査、希望者への配布業務（年20回）
- ③ アプリセミナー参加者の募集受付・連絡業務、当日の運営（年1回）
- ④ マッチングアプリに関する記事の作成・編集（2～3件程度）
- ⑤ その他必要な業務

(4) 恋カナ！サイト及び恋カナ！SNS（X（旧Twitter）、Facebook）の運営

ア 概要

恋カナ！プロジェクト事業の周知を図るため、恋カナ！サイト及び恋カナ！SNS（X（旧Twitter）、Facebook）（以下、「SNS」という。）を運営し、ウェブページの作成・編集及び情報発信を行う。なお、各種運営にあたっては、仕様書別紙1「ウェブサイト作成・管理における特記事項」及び仕様書別紙2「ソーシャルメディアのアカウント運用ポリシー」を遵守する。

イ 業務内容

受注者は、発注者と協議の上、以下の業務を行う。

- ① 前項(1)の婚活イベント情報に関するウェブページの作成・編集、SNS発信（年20回）
- ② 前項(3)のアプリセミナー情報に関するウェブページの作成・編集、SNS発信（年1回）
- ③ 市町村等の結婚支援情報に関するウェブページの作成・編集、SNS発信（年10回程度）

- ④ 結婚新生活支援事業の補助金に関するウェブページの作成・編集（年1回程度）
- ⑤ 婚活イベントを通じて成婚したご夫婦の報告に関するウェブページの作成・編集
- ⑥ 仕様書別紙1に記載しているJIS規格に基づくアクセシビリティ試験の実施（年1回程度）
- ⑦ その他必要な業務

3 契約期間

契約締結日から令和7年3月31日（月）まで

4 各種提出物

(1) 事業実施計画書（任意様式）

本事業の契約候補者として選定後、仕様書に基づき速やかに委託事業の計画を定め、事業実施計画書を作成する。事業実施計画書には、以下の項目を明記し、令和6年5月31日（金）までを目途に発注者へ提出すること。

- ① 安全管理体制・管理責任者等の配置、緊急連絡網（県職員の個人連絡先を含む）
- ② 各事業の実施スケジュール

(2) 定期報告書（任意様式）

上・下半期に1回ずつ、各事業の実施状況に関する定期報告書を作成する。定期報告書には、以下の項目を明記し、上半期は令和6年10月31日（木）まで、下半期は令和7年3月14日（金）までを目途に発注者へ提出すること。

- ① 各事業の実績まとめ、課題分析とその対策について
- ② 恋カナ！サイトのページビュー数とそのデータに関する分析（月別に集計）

(3) 業務成果物

本事業の業務完了後、以下の業務成果物を令和7年3月14日（金）までを目途に発注者へ提出する。

- ① 事業実施報告書（任意様式）
- ② 撮影した画像や映像データ一式
- ③ その他関係資料及び電子データ一式

5 留意事項

<権利関係>

- (1) 本事業の成果物に係る著作権（著作権法第27条及び第28条で定める権利を含む。）を含む一切の権利は、その生じた時から発注者に帰属する。
- (2) 第三者が権利を有する著作権が成果物に含まれている場合、受注者は当該著作権の使用に関する負担金の一切の手続きを行い、第三者の著作権その他の権利を侵害してはならない。
- (3) 契約期間終了後に、発注者が広報媒体等を活用して活動実績の事後啓発を行うにあたり、著作権使用料等が別途発生する場合は、その全てを契約金額内に含めることとする。

<その他>

- (1) 発注者との連絡業務を除き、本委託事業に関する情報をクラウドサービス等の外部環境に保存してはならない。
- (2) 委託事業の全部又は一部を発注者の承諾を得ずに第三者に再委託することは認めない。
- (3) 業務の遂行にあたっては、関連する諸法規、条例等を熟知の上、遂行すること。
- (4) 発生したトラブルに対しては、受注者が責任を持って対処する。
- (5) 仕様書に記載のない事項及び疑義が生じた場合は、発注者と受注者の協議の上、決定する。

ウェブサイト作成・管理における特記事項

1 サイト運営者の責任表示及び神奈川県共通ロゴ・マークの表示

発注者と協議のうえ、各ページのフッタに発注者の所属名、問合せ先情報及び県公式ウェブサイトであることを示す画像（KIデザイン又は公式バナーリンク（発注者が提供する））を掲載すること。

2 サイトポリシー等の表示

発注者と協議のうえ、サイト運営にあたって以下の項目を表明するページを作成し、サイトトップページもしくは各ページのフッタに当該ページへのリンクを掲載すること。

- (1) 禁止事項
- (2) 免責事項
- (3) サイト内の著作物（著作権）の取扱い
- (4) プライバシーポリシー（個人情報等の取扱い）
- (5) セキュリティポリシー
- (6) ウェブアクセシビリティ方針

なお、「(6) ウェブアクセシビリティ方針」については、神奈川県ウェブアクセシビリティ方針を採用したうえで、次のように表記すること。

ウェブアクセシビリティへの対応

恋カナ！サイトは、神奈川県ウェブアクセシビリティ方針
 (https://www.pref.kanagawa.jp/docs/fz7/accessibility/accessibility_policy.html)
 のとおり、ウェブアクセシビリティの確保と向上に取り組んでいます。

3 ウェブアクセシビリティへの対応

サイト作成にあたっては、神奈川県ウェブアクセシビリティ方針

(https://www.pref.kanagawa.jp/docs/fz7/accessibility/accessibility_policy.html) に則り、JIS X8341-3 :2016（高齢者・障害者等配慮設計指針—情報通信における機器、ソフトウェア及びサービス—第3部：ウェブコンテンツ）（以下、「JIS 規格」という。）の達成基準に対応させ、納品前に全ページを対象に JIS 規格に基づく試験を実施すること。

なお、試験の対象範囲は JIS 規格「JB.1.2 ウェブページ—式単位」「a) すべてのウェブページを選択する場合」とする。試験の結果、達成基準に不適合となった場合は、速やかに修正するか、代替手段を用意すること。また、成果物として、JIS 規格に基づく試験結果報告書（達成基準チェックリスト）を提出すること。

4 ウェブページ作成上の留意事項

- (1) スマートデバイスにも対応するサイトとすること。
- (2) ウェブコンテンツの制作に使用する文字コードはutf-8とする。可読性に配慮するとともに、要素名や部品名を付与する際はメンテナンス性を考慮すること。
- (3) 依存するウェブコンテンツ技術は、WHATWGが策定するHTML Living Standard、W3Cが勧告するCSS2及びCSS3並びにJavaScript (ECMAScript) とすること。
- (4) 前項の技術に対応したブラウザの最新バージョンで正常な表示や操作ができること。
- (5) 閲覧者のクライアントパソコンへの特殊なソフトウェアのプラグインインストールを行うことなく閲覧できるようにすること。（PDF形式を除く。）
- (6) ウェブページの公開は、納品された電子ファイルを発注者が県ウェブサーバ (<https://www.pref.kanagawa.jp/>) にアップロードすることにより行う。
- (7) 電子ファイル及びフォルダ（URL）の命名に使用できる文字は、小文字の半角英数字並びに半角記号の -（ハイフン）及び_（アンダーバー）のみとする。
- (8) .htaccess等の設定ファイルはすべて使用できない。
- (9) htmlファイルを除くすべてのファイル（画像、CSS、JavaScript等。以下「画像ファイル等」とい

う。)は、県が使用するファイルアップロード機能の仕様により、htmlファイル内に存在が記述されていなければアップロードすることができない、CSS、JavaScriptで画像ファイル等を使用する場合には、併せてhtmlファイルにもその存在を記述すること。

- (10) アドレスバーやステータスバーを隠さないこと。
- (11) ウェブページ閲覧者の行動を捕捉する機能を用いないこと。
- (12) JavaScriptにおいてフリーのライブラリを利用する場合は、類似案件での利用実績やメンテナンスの状況（開発コミュニティが活発に動いているか）などについて、十分に検討し、その上で発注者と協議すること。
- (13) CDNにおいて適切にキャッシュされ、キャッシュヒット率が低下しないコンテンツとすること。
- (14) 成果物、その他の発注者に提供するデータや記録媒体については、納品前に必ずコンピュータウイルス等不正プログラムが混入していないことを確認すること。

ソーシャルメディアのアカウント運用ポリシー

1 Facebookアカウント運用ポリシー

このFacebookは、神奈川県結婚支援事業「恋カナ！プロジェクト」に関する情報を広くお伝えすることを目的として、神奈川県青少年課が運用しています。

以下のような内容のコメントについては、発言者に断りなく削除することがあります。

- ・法令等に違反するもの
- ・公序良俗に反するもの
- ・人権侵害となるもの
- ・掲載記事の趣旨に関係のないもの
- ・特定の個人、企業、団体等を誹謗中傷するもの
- ・当該事業に関係のない営業活動、政治的活動、宗教活動、その他営利を目的としたもの
- ・虚偽や事実誤認の内容を含むもの
- ・わいせつな表現を含む不適切な内容を含むもの
- ・その他、神奈川県が不適切と判断したもの

<留意事項等>

- (1) 神奈川県は、投稿されたコメントに対する回答を行いません。また、投稿されたコメントについて、一切の責任を負いません。
- (2) 神奈川県は、コメントの投稿者間、もしくはコメントの投稿者と第三者間のトラブルによってコメントの投稿者または第三者に生じたいかなる損害について、一切の責任を負いません。
- (3) 神奈川県は、当運用ポリシーを予告なく変更する場合があります。

2 X (旧Twitter) アカウント運用ポリシー

このX (旧Twitter) は、神奈川県結婚支援事業「恋カナ！プロジェクト」に関する情報を広くお伝えすることを目的として、神奈川県青少年課が運用しています。

<留意事項等>

- (1) 神奈川県は、投稿されたコメントに対する回答を行いません。また、投稿されたコメントについて、一切の責任を負いません。
- (2) 神奈川県は、コメントの投稿者間、もしくはコメントの投稿者と第三者間のトラブルによってコメントの投稿者または第三者に生じたいかなる損害について、一切の責任を負いません。
- (3) 神奈川県は、当運用ポリシーを予告なく変更する場合があります。

3 恋カナ！サイトURL

恋カナ！サイトのURLは次のとおりです。

<https://www.pref.kanagawa.jp/osirase/0214/koikana/>

4 お問い合わせ

恋カナ！プロジェクトに関するお問い合わせやご意見・ご要望については、以下URLからお寄せください。

<https://dshinsei.e-kanagawa.lg.jp/140007-u/offer/userLoginDispNon.action?tempSeq=6004&accessFrom=>